

安全指導

不審者対応

R6.11.9

子どもプラス唐津第2教室

秋も深まり、木々が色づきはじめる季節となりました。さて、令和6年4月1日より児童・保護者に対する安全指導（事業所の生活における安全・災害や事故発生時の対応・交通安全等）保護者様への説明と共有が義務化されました。10月～12月は「交通安全指導」「不審者対応」となっております。

10月は「交通安全指導」についてお知らせいたします。

【教室での取り組みについて】

こどもプラスでは、子どもたちがより良い環境で学びや遊びを楽しむために、さまざまな取り組みを行っています。

1. 扉の二重施錠

扉を二重施錠にし、不審者かどうかの判断をしてから開けるようにしています。また、子どもたちが外へ駆け出し、扉を開け、不審者に捕まることがないようにしています。

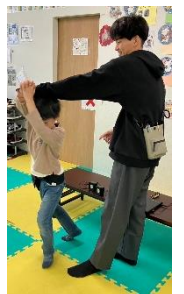
2. 不審者対応時の行動

不審者の場合、職員の行動や児童への声掛けなどを徹底し、不審者が子どもへ近づかないように離れた位置に誘導するように声掛けをします。

【不審者と遭遇したらどうするのか】

1. 危険から身を守る言葉を知ろう

自分の身を守るために「いやです」「ダメです」「行きません」などの言葉でしっかりと断る大切さを学びます。



2. 帰り道は気を付けよう

塾や習い事の帰りの待ち合わせなどは人が少ない場所や暗い場所には行かず、人通りがある場所やすぐに助けを求められる場所で待ち合わせをしよう。



3. 防犯ブザーはすぐに使えるようにしておこう

もし、不審者に腕をつかまれたり、足をつかまれたりした場合でも防犯ブザーを使ってすぐに助けを求めることができるようにしておこう。

